

12月は

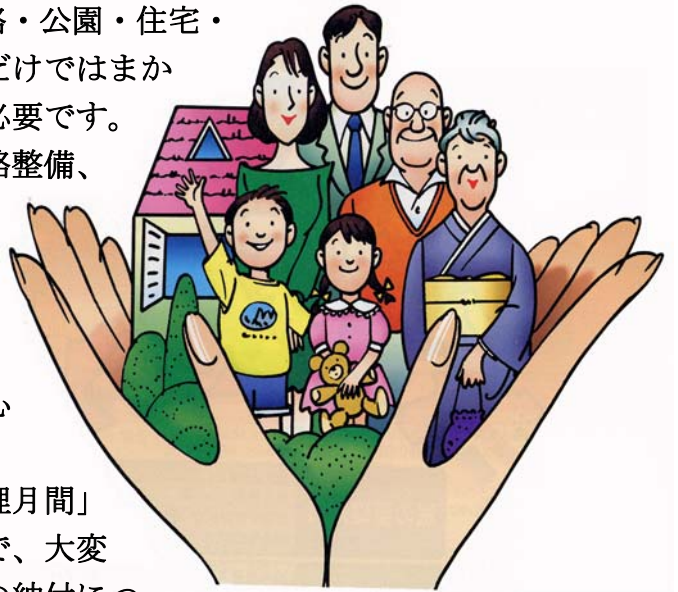
町税・使用料などの滞納整理月間です！

私たちが安心して生活していくためには、道路・公園・住宅・生活環境など、私たち個人や民間の団体の活動だけではまかなうことのできない公共サービスや公共施設が必要です。

町は、このために社会保障の充実、住宅や道路整備、教育の振興など幅広い活動を行っています。そのため、たくさんの資金が必要ですが、その主要な財源は、私たちの税金や使用料などによってまかなわれています。

町税や使用料などの納入が滞りますと皆様が安心して暮らせる環境づくりができません。

町では、12月を「税・使用料負担金滞納整理月間」として定め、収納向上を目指してまいりますので、大変厳しい経済状況ではありますが、町税・使用料等の納付について、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



※ 納税・納付についてのご相談は、下記担当係へお問い合わせ下さい。

町道民税	}	生活課税務係
固定資産税		
軽自動車税		
国民健康保険税		
介護保険料	}	生活課保険係
後期高齢者医療保険料		
保育料	}	生活課生活環境係
公営住宅料		
水道料		
下水道料	}	経済課水道係
国営農地開発事業受益者負担金		
病院診療費負担金		経済課農林係
		病院総務係



遠別町滞納整理推進対策本部

⇒ 裏面もあります

口座振替のおすすめ

町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、公営住宅料、水道料、下水道料などの納付は、稚内信用金庫、農協、郵便局の預金口座から、口座振替の方法ですることができます。

○口座振替を利用すると

- ・ うっかり納期限を忘れてしまうということもありません。
- ・ 納期のたびに役場や銀行などにわざわざ納めに行く必要がありません。

○口座振替の手続きは

- ・ 通帳印をお持ちになり、役場の担当係までお越しくください。
- ・ 申し込みは、随時受付けています。

お問い合わせ先：役場生活課税務係 7-2111 (内線115・116・117)

生活課保険係 (内線121・122)

生活課生活環境係 (内線118・119)

経済課水道係 (内線241・242)

駐在所だより号外

平成 23 年 11 月

道職員を装いキャッシュカードを 騙し取りお金を引き出す事案の発生

旭川市内で、道職員を装った男にキャッシュカードを騙し取られ、ATMからお金を引き出されるという事案が発生しました。この種の事案は、全国的には発生していたのですが、道内では初めての発生です。

また、お金を騙し取られてはいないものの、同様の電話が掛かってきたとの届出も数件あり、今後連続して発生する虞がありますので十分注意して下さい。

【事案概要】

犯人は、道職員を騙り、被害者（76歳、女性）に電話を掛けて、「後期高齢者の医療費が払い戻されます。ヤマザキという男がキャッシュカードを取りに行きます。」

等と話をした。

電話で話をしている最中に、被害者宅にヤマザキと名乗る男が訪れたのでキャッシュカード2枚を渡した。

被害者が、電話機を持ったまま「受取書下さい。」と言うと、男は、「30分後にスズキが受取書を持ってきます。」

と言って立ち去った。

犯人は、キャッシュカードを騙し取った後、直ぐに、コンビニエンスストアのATMで現金を引き出した。

～住民の皆様へお願い～

1 被害者の対象

犯人グループは、高齢で独り暮らしの女性を狙っていると思われます。

※ 過去の事例から、電話帳を調べ、ひらがなやカタカナなど女性名のところに電話をかけていると思われます。

2 住民の皆様へのお願い

被害者となるおそれのある両親、祖父母、隣近所の高齢者の方に、

◆道職員等がキャッシュカードを預かることはないこと。

◆「カードを預かります」は詐欺であること。

◆特に、高齢で一人暮らしの女性の方に、声を掛け、不審な電話に対応しないようにすること。

を確実に伝え、注意を喚起して下さい。